



ここが好き、 やっぱり好き

第6次川島町総合振興計画

目次

町長の言葉

P03

第1章 はじめに

- 1) 総合振興計画策定の趣旨
 - I 策定にあたって
 - II 策定体制
 - III 計画の構成・期間
 - IV 本計画と第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の一体化
 - 2) 川島町の今(現状)
 - 3) 川島町に必要なこと(課題)
-

P10

第2章 基本構想

- 1) 2030年のまちの姿
 - 2) 基本理念
 - 3) 将来推計人口(川島町人口ビジョン)
 - 4) 川島町の未来へ向けた基盤となる考え方
 - 5) 土地利用構想
 - 6) 計画の推進方法
 - 7) まちづくりの柱(戦略目標の設定)
 - 8) まちづくり総合目標
 - I 目標の設定
 - II 目標の設定理由
-

P19

第3章 前期基本計画

- 1) 基本計画の考え方
 - 2) 前期基本計画の体系(施策大綱)
 - 3) 戦略目標ごとの説明
 - 戦略目標1 まもる「未来に続く安全・安心な暮らしをまもる」
 - 戦略目標2 つなぐ「未来に向けて人と人をつなぐ」
 - 戦略目標3 つくる「未来へ輝く稼ぐ地域をつくる」
 - 戦略目標4 そだてる「未来へはばたく人財をそだてる」
-

P55

資料編

策定経過

未来を見据えて

町のあるべき姿を想い、今為すべきことを為す

窓を開けると吹き込む爽やかな青田風、黄金色にたなびく稲の波、
このような光景に触れると、「川島はいいなあ」としみじみ思います。

このたび、10年後を見据えたまちづくりの考え方をまとめた
「第6次川島町総合振興計画」を策定しました。

関係の皆さまの協力により計画を完成できたことに、改めて感謝を申し上げます。

この計画を作り上げていく過程で感じたことは、

町民の皆さまそれぞれに「川島町が好き」という想いがあるということです。

ある人は夏のカエルやセミの鳴き声、またある人は夜空に広がる星。

こういった皆さんの想いに触れ、

この計画では「好き」という気持ちを大事にしたまちづくりの方針をまとめました。

ふと気がつけば、来年は町が誕生して50年を迎えます。

我が町も、半世紀に及ぶ長きに渡る歴史を歩んできたということです。

先人の皆さまから受け継いだバトンをしっかりと次の世代につなぎ、

「私たちの好きな川島町」が次の50年も輝き続けられるよう、

皆さまと共に考え、共に行動し、力を合わせてまちづくりを進めてまいります。



令和3年10月
川島町長 飯島 和夫



第1章

はじめに

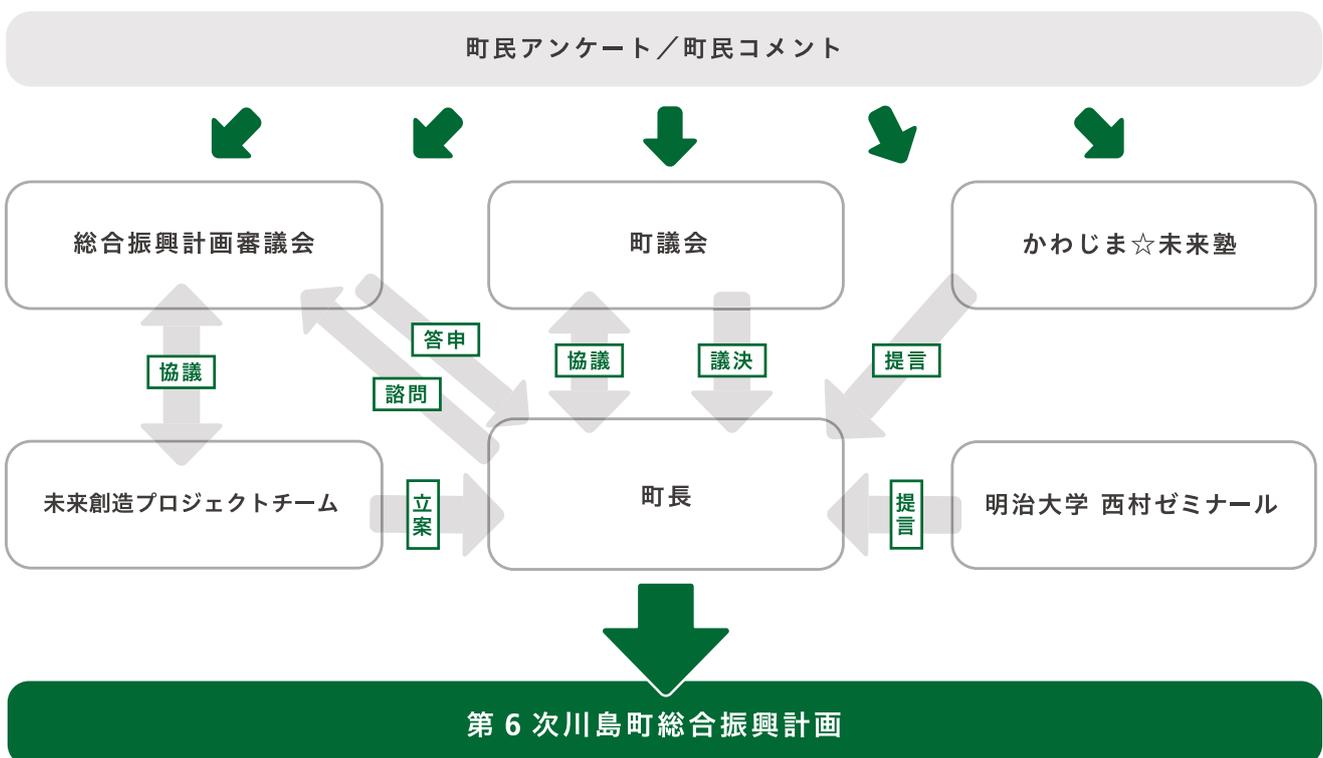
1) 総合振興計画策定の趣旨

I 策定にあたって

本町は、昭和47(1972)年に「川島町総合振興計画」を策定し、社会情勢の変化に伴う町民ニーズや課題に対応するため、「第5次川島町総合振興計画」まで、計画を見直しながらかまちづくりを進めてきました。この間、人口減少社会の本格的な到来や少子高齢化の加速化、大規模災害の増加など、本町が乗り越えなければならない課題は年々増加の一途を辿っています。こうした社会情勢の変化に適応し、10年、20年先も町民の皆さまが安心して過ごせるよう、新たなまちづくりの道標となる「第6次川島町総合振興計画(以下「本計画」という。))」を策定しました。

策定にあたっては、「町民アンケート」の実施により町民ニーズの分析を行い、各分野で活躍する委員で構成された「川島町総合振興計画審議会」からの意見や「川島町議会」との協議内容、本計画策定に係る共同研究を行った「明治大学西村ゼミナール」からの研究報告、また、町内で政策研究を行う「かわじま☆未来塾」からの提言などをもとに、職員で構成する「川島町未来創造プロジェクトチーム」が各部署の所管施策との整合性を図りながら、「誰もがわかりやすく、実効性のある計画」となるよう作り上げました。

II 策定体制



III 計画の構成・期間



基本構想

基本構想は、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間の展望し、まちづくりの方向性や将来像を示したものです。



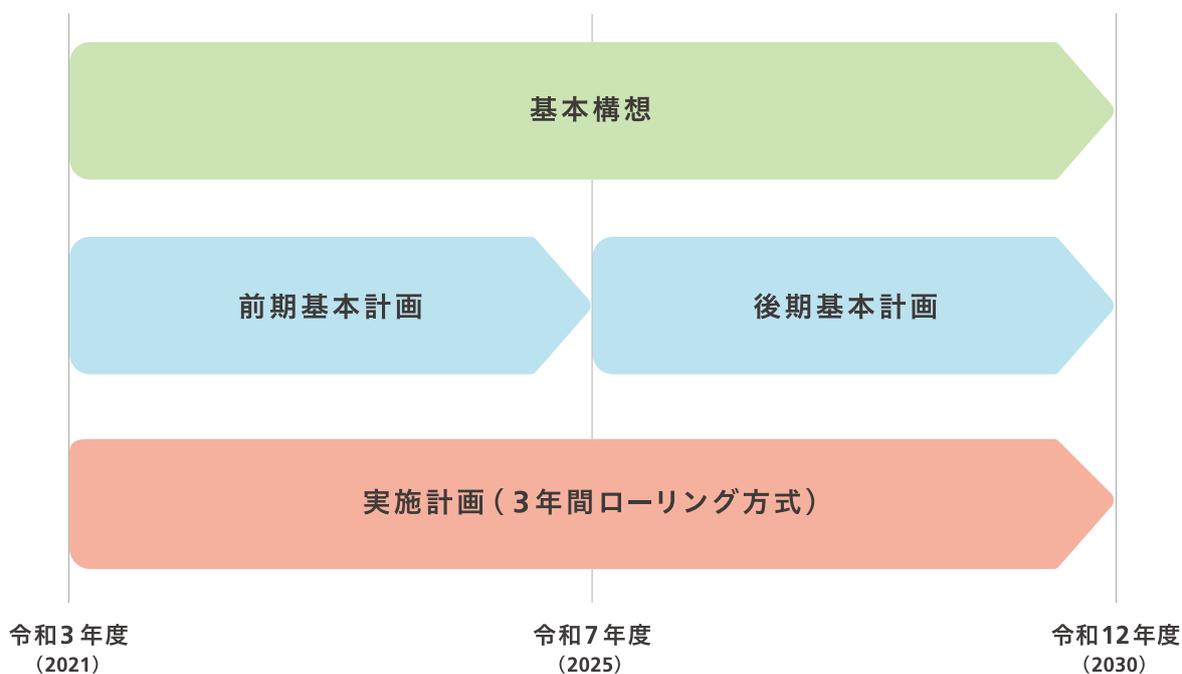
基本計画

基本計画は、基本構想の計画期間を前半5年間と後半5年間に分け、それぞれの期間で将来像の実現に向けた各施策の方向性、目標などを示したものです。



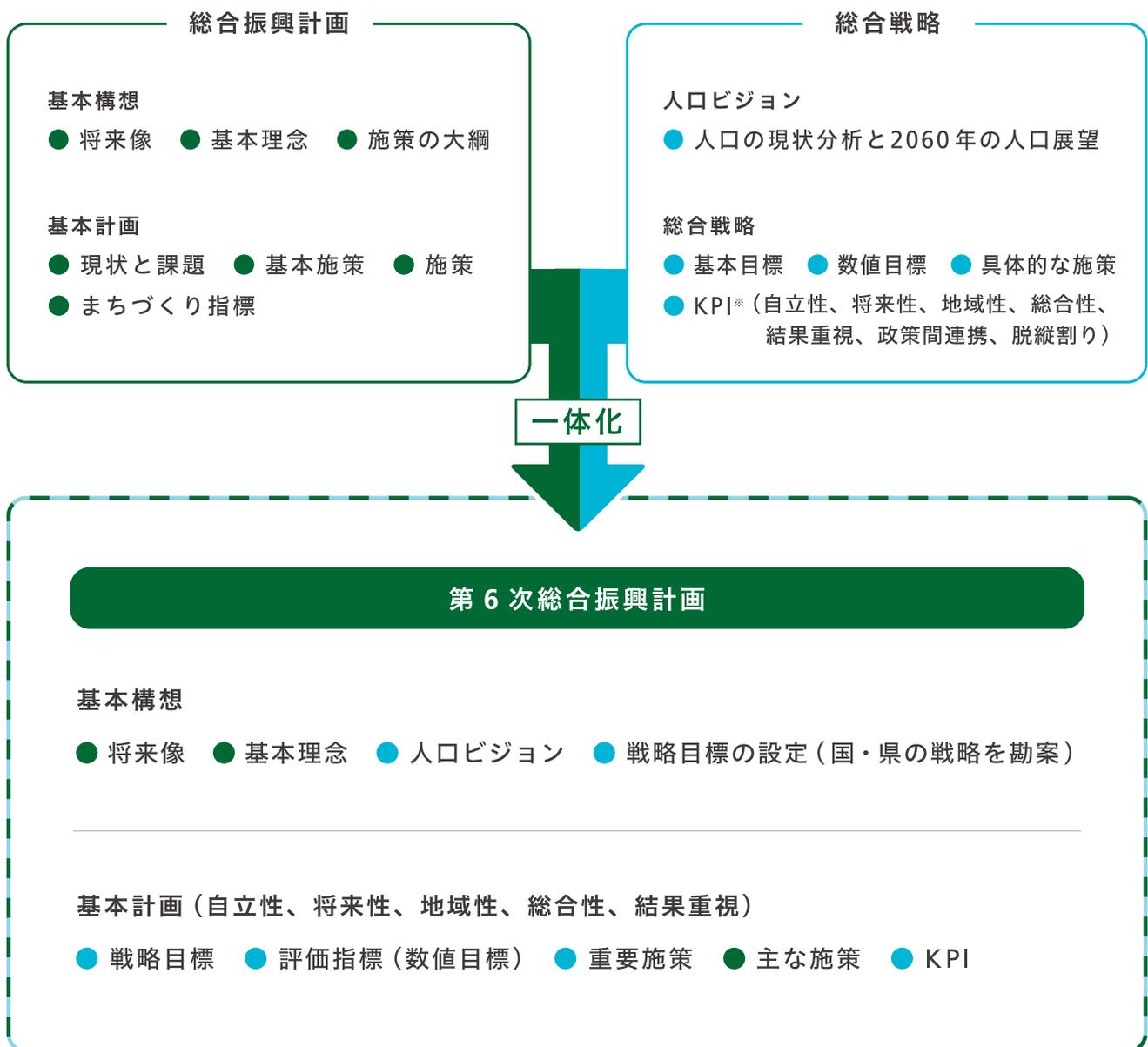
実施計画

実施計画は、基本計画で示す施策の効果的な実現に向けた具体的な事業を示すものです。計画期間を3年間とし、1年ごとに財政状況を基に内容を見直した上で公表します。



IV 本計画と第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の一体化

本計画は、町の最上位計画であり、総合的かつ計画的な町政運営を図るための計画です。一方、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、少子高齢化と人口減少に的確に対応し、町が将来にわたり持続可能なまちづくりを進めるための計画です。両計画は、まちづくりの今後を考えるにあたって共通した考え方を持つことから、それぞれ個別に策定するのではなく、一体的に策定することとしました。



※ Key Performance Indicator（重要業績評価指標）の略で、施策ごとの進捗状況を検証する指標のこと。

2) 川島町の今(現状)

次の指標を基に町の現状を把握し、問題点などを分析します。



1. 社会減(転出超過)



問題点等の分析

若い世代が就職を機に町を離れてしまう。

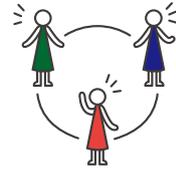


2. 老年人口(高齢化の進行)



問題点等の分析

急速な高齢化により社会が変化していく。



3. 交流人口



問題点等の分析

観光流入が伸びず経済が活性化していない。



4. 昼夜間人口比率



問題点等の分析

雇用の創出等により、町外者の日中滞在が増加している。



5. 小中学生の人数



問題点等の分析

将来的な生産年齢人口の減少が懸念される。



6. 農地集積率



問題点等の分析

集積が進み農業経営の効率化が期待される。



7. 農業就業者



問題点等の分析

継承者が減少し、衰退が進んでいる。



8. 農業生産算出額



問題点等の分析

生産者一人あたりの算出額は増加しているものの、農業生産算出額は減少している。



9. 商工業就業者



問題点等の分析

従業員数の増加による地域経済の活性化が期待される。

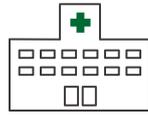


10. 福祉ボランティアの人数



問題点等の分析

需要に対して十分なボランティアがない。



11. 国民健康保険年間医療費



問題点等の分析

健康長寿の取組により、医療費が抑制傾向にある。



12. 小中学生の学力(県平均以上の教科数)



問題点等の分析

学力が伸びた児童生徒の割合は増加しているものの、県平均を下回っている。



13. 情報教育充実への意識



問題点等の分析

デジタル化など情報教育への期待が高まっている。

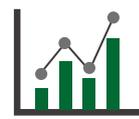


14. 避難行動要支援者数



問題点等の分析

災害の際に不安を抱える要支援者が増加している。



15. 川島町HPのアクセス数



問題点等の分析

閲覧数が年々増加している。モバイルによるアクセスも増加している。(63.6%)

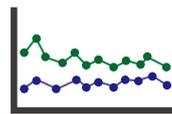


16. マイナンバーカード普及率



問題点等の分析

普及を進めるとともに、行政サービスのデジタル化を推進する必要がある。(全国20.2%)



17. 経常収支比率



問題点等の分析

町の財政は概ね健全に運営されている。

3) 川島町に必要なこと(課題)

現状分析を基に、まちづくりの課題を次のとおり設定します。

① 持続可能なまちづくり

- 町民、事業者、町の協働による災害対策
- SDGs※1に対応した循環型社会の形成
- 誰もが安心して暮らせる地域福祉の環境整備
- 町民の移動に対する利便性の向上
- 公共施設の中長期的な視点に基づく運用

② つながり(コミュニティ)の強化

- 気軽に集える場や機会の創出
- 生涯にわたり活躍できる場の創出
- 多文化共生に向けた環境整備
- 多様な媒体による効果的な情報共有
- マイナンバーカードの普及徹底

③ 新たな価値の創出

- 町の将来を見据えた戦略的な土地利用
(地域活性化、空き家活用等を含む)
- 観光拠点の結びつき強化
- 地域製品の流通網の多様化
- 新たな関係人口の創出

④ 教育・子育ての推進

- 子育て支援環境の拡充
- ICT※2を活用した情報教育の充実
- 誰もがいきいきと学習できる機会の提供

⑤ 政策間・広域連携の強化

- 社会情勢の変化に柔軟に対応できる業務体制の整備
- 多様な住民ニーズを捉えた政策の立案
- 国や県、近隣自治体と連携した効率的・効果的な事業推進

※1 Sustainable Development Goals の略で、国際社会共通の持続可能な開発目標のこと。

※2 Information Communication Technology の略で、通信技術を活用したコミュニケーションのこと。



第2章

基本構想

現状分析に基づき設定された課題の達成に向け、まちづくりの方向性や将来像となる「基本構想」を、次のとおり整理します。

1) 2030年のまちの姿

計画期間終了時の本町の将来像を次のとおり設定します。

① 安全・安心な暮らしが未来へ続く希望のあるまち

自然が豊かで安心して暮らせる地域社会が守られ、町民に寄り添った持続可能な行政サービスが提供されています。



将来像実現のキーワード

② 人と人との温かいつながりを感じることができるまち

様々なコミュニティやSNSなどのコミュニケーションの手段を活用し、町民一人ひとりが豊かな人間関係を築いています。



将来像実現のキーワード

③ 元気な産業と働く人の活力に満ちあふれたまち

町の特徴を活かした産業が新たな雇用や関係人口を創出し、にぎわいや活力をもたらしています。



将来像実現のキーワード

④ 未来へはばたく人財[※]が育つまち

充実した教育環境により、町民一人ひとりが互いに称え合い、高め合う文化が醸成されています。



将来像実現のキーワード

※ 本計画では、子どもたちをはじめ町民の皆さまを町の未来を担う貴重な財産として表現したい箇所を「人財」としています。

2) 基本理念

「ここが好き、やっぱり好き」

地域の明日に必要なものは、この地に根差した愛着と誇りです。今住んでいる方にとっては、日々の暮らしの中で「好き」を感じるまち。他のまちに移り住んだ方にとっては、町外に住んではじめてわかる「好き」を感じるまち。そして、今後新たに住む方にも「好き」と思ってもらえるまち。どの場合も、川島町が「好き」だからこそ、その良さを伝えていくことができます。このように、川島町に関わる方々がこのまちに愛着と誇りを持ち、それぞれの夢を実現するまちをみんなで築いていきたいという想いを表したものです。



表紙イラストについて

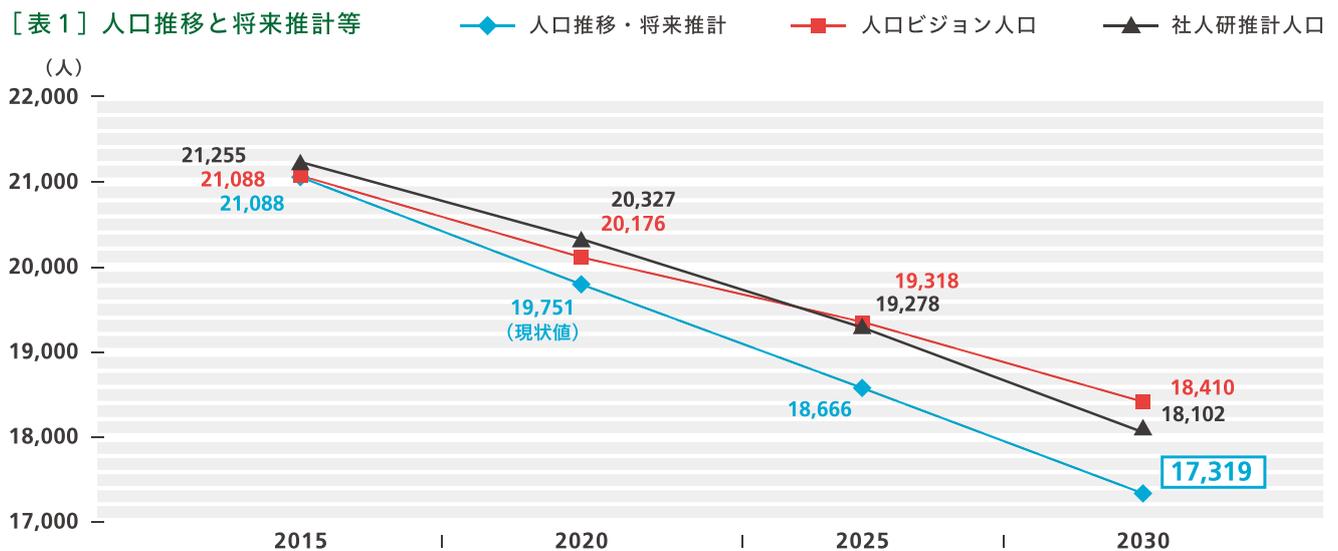
これは、町民の方から寄せられた「川島町の好きなところ」をイラスト化したものです。「ここが好き」という一瞬を一枚のイラストにまとめ、第6次川島町総合振興計画の基本理念「ここが好き、やっぱり好き」を表現しています。

3) 将来推計人口（川島町人口ビジョン）

本町の総人口は、平成12（2000）年の23,732人をピークに減少を続けています。少子高齢化を背景とした人口減少は全国的な傾向であり、本町としても避けられない状況です。こうした状況の中、平成27（2015）年に策定した「川島町人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）」では、令和2（2020）年の人口を20,176人と予測しましたが、少子化や転出超過が想定を上回り、現状では19,751人（住民基本台帳 令和2年10月1日現在）となっています。[表1] このような本町の現状を踏まえ、本計画では、人口減少と真摯に向き合った政策を展開するため、人口ビジョンや国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が推計する将来人口よりもさらに人口が減少することを想定し、令和12（2030）年の推計人口を17,319人としました。[表1]

一方、2060年までの長期的な人口の将来展望を示す人口ビジョンは、各種施策の実施による人口流出の抑制や流入人口の増加を期待し、2060年の推計人口は社人研の推計を上回る13,097人としました。[表2]

[表1] 人口推移と将来推計等



[表2] 川島町人口ビジョン（～2060年）



4) 川島町の未来へ向けた基盤となる考え方

社会の変化に対応するため、次の取組を町政運営の基盤とします。

SDGsの実現に向けた取組の推進

次の世代のことや本町を取り巻く社会情勢の変化などを予測しつつ、長期的、多角的な視点で持続可能で多様性のあるまちづくりを進めます。

57ページをチェック！



デジタル・トランスフォーメーション^{※1}の推進

行政のデジタル化や生活上の様々な分野におけるデジタル化を推進し、行政サービスの改革に取り組みます。

※1 ICTの浸透により人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

例：行政手続きをオンラインで申請
(マイナンバーカードのサービス)



デジタル化で便利に！

ニューノーマル(新しい生活様式)^{※2}の推進

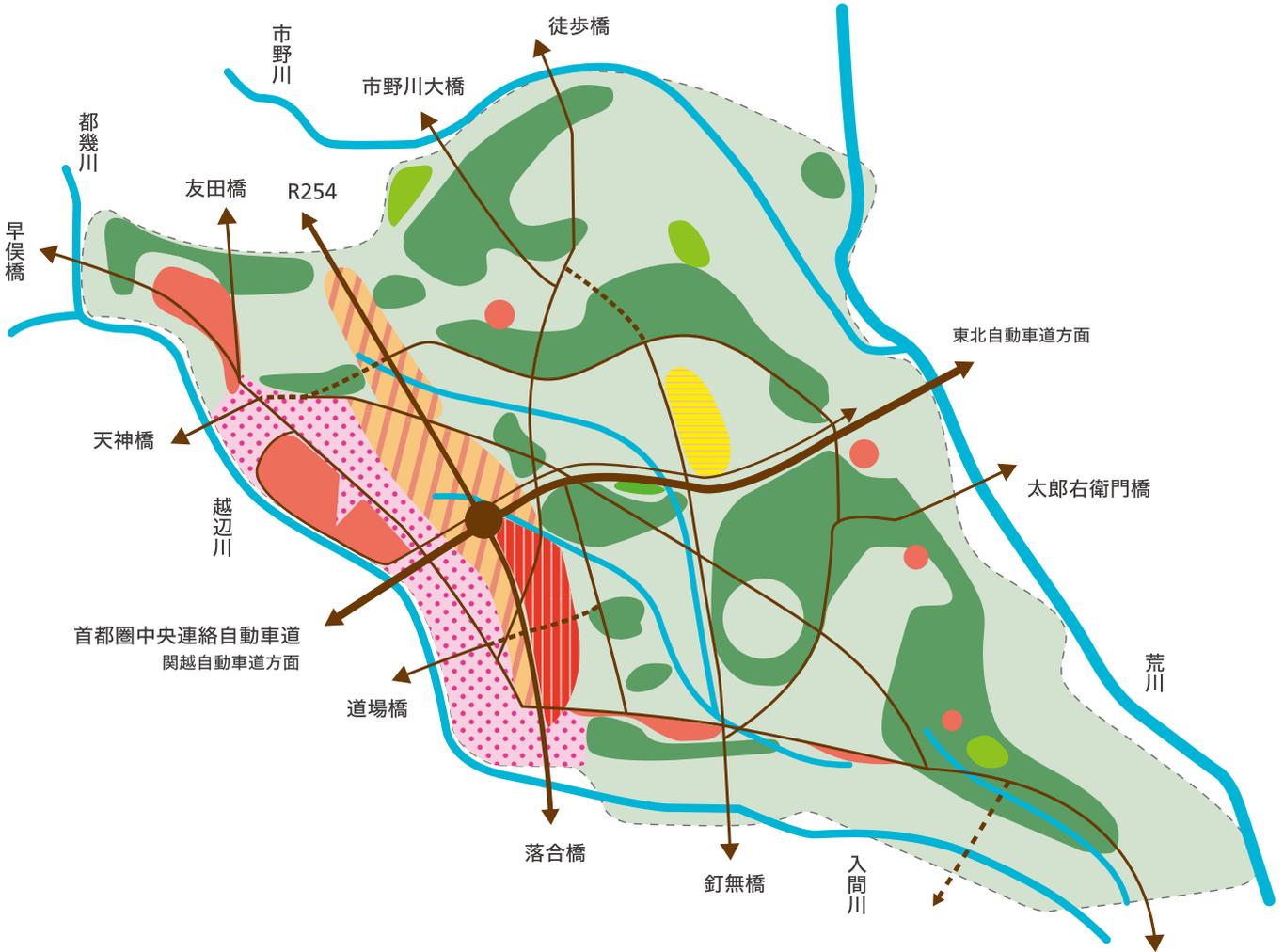
新型コロナウイルスとの共存を図る「with コロナ」、パンデミック収束後の「after コロナ」のそれぞれの段階において、ライフスタイルや価値観など町民ニーズの変化に対応し、ニューノーマルを取り入れた柔軟な取組を推進します。

※2 ここでは、with コロナ・after コロナ時代に求められる新たな生活様式のこと。

5) 土地利用構想

本計画における土地利用構想図を次のとおりまとめます。

土地利用構想図



凡例	首都圏中央連絡自動車道	住居系地域	行政系地域
	国道254号	物流・工業系地域	公園・緑地系地域
	幹線道路	インター周辺重点開発地域	農業系地域
	幹線道路(計画)	インター周辺開発地域	田園居住系地域
	河川・水路		



① 住居系地域

住宅地については、用途地域にあった土地利用を誘導し、低層住宅地として、調和のある緑豊かな住宅地の形成、潤いのある住環境の形成を図ります。



② 物流・工業系地域

既存の工業系地域については、既に工場などの立地が図られており、引き続き保全・整備を推進します。また新たな物流・工業地域は、主要幹線道路沿線などに整備を推進します。



③ インター周辺（重点）開発地域



首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」という。）川島インターチェンジ南側地区を重点的に整備し、その他の地区については、計画的に都市的土地利用を図ります。



④ 行政系地域

役場庁舎周辺施設の更新・統合等を考慮しながら、今後のまちづくりの核となる地域として総合的な整備を図ります。



⑤ 公園・緑地系地域

防災機能を有する公園、川や池沼を活用した公園などの整備を推進し、新たな開発区域への緑地の確保を図ります。また、既存の公園や緑地の保全に努めます。



⑥ 農業系地域

社会環境などを踏まえ、農業に必要な農地と田園環境を維持するのに必要な農地の保全を図ります。また、農地の集約化を図るなど大規模土地利用型農業を推進します。



⑦ 田園居住系地域

市街化調整区域の既存住宅地内は、周辺環境との調和を図りつつ、良好な景観の維持に努めます。



⑧ 道路

交通量の増大に対応するため、幹線道路については国道254号、圏央道を骨格として、それにつながる県道及び町道の整備・拡充を推進します。



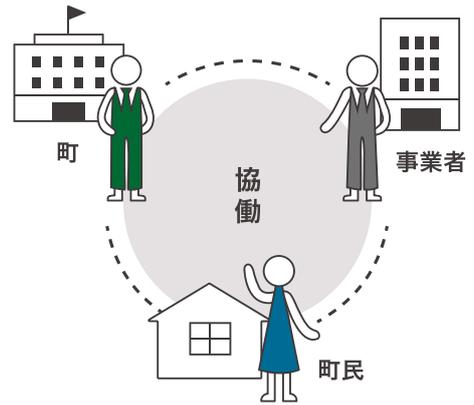
⑨ 河川・水路

四方を囲む河川は、本町の貴重な自然環境であることから、国や県との連携を図りながら、河川改修を促進するとともに、親水空間などとして活用を図ります。一級河川の安藤川、横塚川などの整備を進め、水のネットワークを保ちながら内水排除の強化を図るとともに、小河川の水質の保全や排水路の整備により、排水対策の充実に努めます。

6) 計画の推進方法

町民と事業者、町が一体となってPDCAサイクル※を一緒に進めることで、協働のまちづくりを推進します。

※ Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善)の4つの視点を推進プロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善に取り組むマネジメント手法のこと。



7) まちづくりの柱(戦略目標の設定)

課題や将来像を踏まえ、次の4項目を「戦略目標」として位置付け、まちづくりの柱となる取組とします。

① まもる「未来に続く安全・安心な暮らしをまもる」

国や県との連携により社会基盤を適正に維持・管理し、本町ならではの地域基盤を次の世代に継承し、豊かな自然を将来にわたり伝承します。

② つなぐ「未来に向けて人と人をつなぐ」

人と人がつながる場を町民と事業者、町が協働で充実させ、居心地が良く、住み続けたいくなるまちづくりを進めます。

③ つくる「未来へ輝く稼ぐ地域をつくる」

地域経済の活性化に向けた取組を充実させ、多様で魅力的な産業により雇用を創出し、町の稼ぐ力を向上させます。

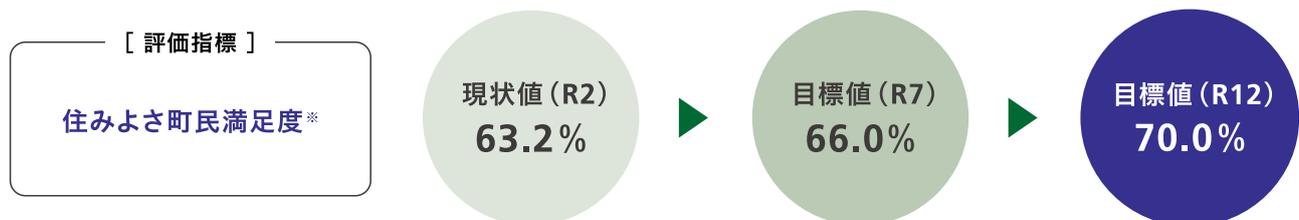
④ そだてる「未来へはばたく人財をそだてる」

魅力的な教育・学習環境により、町民一人ひとりの変化する社会に対応する力を育み、新しい時代で活躍する人財を育成します。

8) まちづくり総合目標

I 目標の設定

本計画で示す10年間のまちづくりの効果を測定する総合的な目標として、次の評価指標を設定します。



II 目標の設定理由

社会情勢の変化や加速する技術革新、グローバル化を背景に、現在、日本人のライフスタイルは多種多様化しています。このような時代においては、「物質的な豊かさ」よりも「自分の価値観に合った生き方をする」「暮らしの中でいい時間を過ごす」ことに価値観が変化しています。このため、本計画では、町民の皆さまが自らの希望に応じた多様な生き方を選択し、本町で「満足する時間を過ごす」「心身ともに充実した生活を送る」ことができるよう、様々なまちづくりの取組を示しています。こうした取組の成果を測定するため、本町独自の評価指標として「住みよさ町民満足度」を設定し、町民の皆さまが心身ともに充実した生活を送っているかを確認していきます。

※ 令和2年度に実施した「第6次川島町総合振興計画策定のための町民アンケート」における「住みよさ」に関する設問の回答を、以下のとおり点数化した上で平均値を求め、達成度を数値化したもの。これにより、町民の皆さまが川島町に居住することについてどの程度満足しているかを測定する。

【点数化】

住みよさ=5、どちらかといえば住みよさ=4、ふつう=3、どちらかといえば住みにくい=2、住みにくい=1

【アンケート結果に基づく計算式】

住みよさ	118	×	5	=	590
どちらかといえば住みよさ	207	×	4	=	828
ふつう	291	×	3	=	873
どちらかといえば住みにくい	185	×	2	=	370
住みにくい	60	×	1	=	60

(無回答 2) 2,721

$$\begin{aligned} 2,721 \div 861 (\text{回答者総数}) &= 3.16 \\ 3.16 \div 5 &= 0.632 \\ 0.632 \times 100 &= 63.2\% \dots \text{令和2年度現状値} \end{aligned}$$



第3章

前期基本計画

1) 基本計画の考え方

- 基本計画は、目指すべき方向性、まちづくりの考え方が明確になるよう、戦略目標ごとに体系的にまとめた分野横断的な構成とします。
- 前期基本計画の計画期間は、令和3(2021)～令和7(2025)年度の5年間とします。

2) 前期基本計画の体系(施策大綱)

基本理念	戦略目標	施策
ここが好き、やっぱり好き	<p>まもる</p> <p>未来に続く安全・安心な暮らしをまもる</p>	<p>① 災害に備える環境整備</p> <p>② 持続可能な循環型社会の実現</p> <p>自治・コミュニティの振興 / 消防・防災体制の充実 / 人権尊重・男女共同参画の推進 / 交通安全の推進 / 健康づくりの推進 / 福祉のまちづくり / 障がい者福祉の充実 / 高齢者福祉の充実 / 社会保障の充実 / ごみ処理適正化の推進 / 自然環境と共生するまちづくり / 緑あふれる安心空間の整備 / 安心して暮らすための河川の整備 / 住みよいまちづくり / 上下水道の整備・維持管理及び生活排水対策 / 安全に通行できる道路の整備 / 持続可能な公共交通網の形成 / 農地保全と有効利用 / 公共施設の適正な管理 / 適正な行財政運営の推進</p>
	<p>つなぐ</p> <p>未来に向けて人と人をつなぐ</p>	<p>① つどいの場の創出</p> <p>② 新しい自治体コミュニケーションの推進</p> <p>多文化共生社会の推進 / ふれあいの場の充実 / いきがいの創出 / 青少年の地域参加の推進 / 新しいつながりの創出 / 文化財の保護・活用及び伝統文化の継承 / デジタル化の推進 / 広域連携の推進</p>
	<p>つくる</p> <p>未来へ輝く稼ぐ地域をつくる</p>	<p>① 川島インターチェンジ周辺整備の推進</p> <p>② 地域資源の総動員による稼ぐ力の向上</p> <p>魅力ある土地利用 / 地域特性を活かした農業振興 / 活気ある事業活動の推進 / 地域資源を活かした観光振興 / 新たな行政サービスの導入 / 官民連携の推進</p>
	<p>そだてる</p> <p>未来へはばたく人財をそだてる</p>	<p>① 夢を育む新たな学校づくり</p> <p>② 社会を生き抜く人財の育成</p> <p>新たな生涯学習の推進体制構築 / 生きる力を育む学校教育の推進 / 心と体を育む教育環境の整備・充実 / 多様な学習機会の充実 / 子育て支援・児童福祉の充実</p>

3) 戦略目標ごとの説明

- 4つの戦略目標の詳細は次のとおりです。策定後、事業の進捗により適宜見直しを行いながら施策を推進します。
- 施策ごとの評価指標は、関連する事業の評価指標を用いています。

戦略目標 1

まもる



【現状と課題】

近年増加する甚大な自然災害や著しい社会情勢の変化による影響は、本町においても各所で見受けられます。このような状況の中、誰一人取り残すことなく町民の安全・安心な暮らしを守るため、福祉支援制度や社会生活基盤の整備に取り組めます。

特に、いつ起こるかわからない災害への備えを充実させるため、国や県と連携しながら防災設備の強化を図ります。また、今ある豊かな自然を守り、未来へ継承するため、資源を適正に循環するための体制整備にも取り組めます。

[評価指標]

住み続けたいと思う町民の割合

現状値 (R2)
70.9%

目標値 (R7)
72.0%

目標値 (R12)
73.0%

未来に続く安全・安心な暮らしをまもる

近年増加する
自然災害などにも
負けないまちづくりを
推進します。

災害が不安…

町の自然や環境が心配…

持続可能な
社会の実現を目指し、
町の豊かな自然と
生活環境を守ります。

将来安心して生活できるかな…

誰もが安心して
暮らせるように、
地域福祉の充実を
図ります。



戦略目標 1

まもる



重要施策 1

災害に備える環境整備

災害から町民を守るため、避難所をはじめとした防災設備の整備や避難体制の充実を図ります。特に、大規模水害の際に町外へ避難することが困難な場合に備え、高台避難場所[※]の整備を進めます。さらに、町民一人ひとりや地域の災害対策への意識を強化し、自らを守る力の向上を図ります。

関連する
代表的な計画

川島町地域防災計画、川島町水防計画、川島町国土強靱化地域計画



※ 大規模な水害時に緊急的に避難する場所。



重要施策 2

持続可能な循環型社会の実現

将来にわたり持続可能な町であり続けるために、資源が有効に活用された循環型社会[※]の形成に、町民と事業者、町が一体となって取り組みます。「循環型社会」の構築に向け、大きく変化する社会情勢に対応できる施策として、ごみの減量化をはじめ、各種施策を総合的かつ計画的に推進していきます。

関連する
代表的な計画

環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画、川島町地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）



※ 3R (Reduce、Reuse、Recycle) を推進し、環境への負荷を減らす社会。

主な施策 1 自治・コミュニティの振興

地域で行われるコミュニティ活動や地域防犯活動などを通して、住みよい暮らしの充実を図ります。また、社会情勢に合わせ、コミュニティ団体などの柔軟な活動や運営の効率化などへの支援、各関係団体との連携を強化することでコミュニティの活性化を促進します。



主な施策 2 消防・防災体制の充実

火災や各種災害に対し、未然に被害を最小限に留めるなどの対策を行い、安全・安心を実感できるまちづくりを推進します。また、地域における自主防災組織[※]の充実を図るとともに、各関係団体との連携を強化し、全体的な防災力の向上を推進します。

関連する
代表的な計画

川島町地域防災計画、川島町水防計画、川島町国土強靱化地域計画



[※] 災害時に近隣の人々が互いに協力し合いながら、防災活動に取り組む組織。

主な施策3 人権尊重・男女共同参画の推進

すべての町民がお互いの人権を尊重しながら、共に生きる社会の実現に努めます。また、男女が性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮でき、社会のあらゆる分野で参画する機会が確保され、共に責任を分かち合う男女共同参画社会の実現に努めます。

関連する
代表的な計画

川島町人権施策基本方針、川島町男女共同参画推進計画

[評価指標]

人権教育に満足していない
町民の割合

現状値 (R2)
10.9%

目標値 (R7)
9.7%

目標値 (R12)
8.5%

主な施策4 交通安全の推進

道路反射鏡や道路照明灯などの交通安全施設の設置・点検を推進するとともに、高齢者や、子どもなど交通弱者の安全に配慮した道路交通環境の改善を図ります。また、交通安全に関する知識の普及・啓発、交通安全教育などを推進します。

[評価指標]

交通事故発生件数
(人身事故)

現状値 (R2)
69件

目標値 (R7)
60件

目標値 (R12)
50件



交通安全対策を進めて
事故を減らすよ！

主な施策 5 健康づくりの推進

すべての町民が、心も身体も健康に生活できるよう、健診や相談及び医療体制の充実、健康維持のための基盤づくりを推進します。また、町民一人ひとりの健康づくりに対する意識を高め、主体的な健康づくりを推進します。

関連する
代表的な計画

川島町健幸長寿のまちづくり推進計画、川島町国民健康保険保健事業実施計画、川島町特定健康診査等実施計画、川島町地域福祉計画、川島町高齢者福祉計画・介護保険事業計画

[評価指標]

町民の健康寿命*

現状値 (H30)
男性17.47年
女性20.48年
*R2県発表

目標値(R5)
男女とも
+1年

目標値(R10)
男女とも
+2年

※ 65歳に達した町民が健康で自立した生活を送る期間のことで、具体的には「要介護2以上」になるまでの期間。

主な施策 6 福祉のまちづくり

町民がお互いを理解し尊重し合うことができるよう、福祉に関する教育を充実し、心のバリアフリーを進めます。また、地域福祉の担い手を育成するとともに、地域福祉活動を行う団体の活動を支援し、地域で支え合う取組の活性化を図ります。

関連する
代表的な計画

川島町地域福祉計画

[評価指標]

福祉ボランティアの人数

現状値 (R2)
26人

目標値 (R7)
50人

目標値 (R12)
70人

地域で支え合って
さらに居心地の
いい町にするよ！



主な施策7

障がい者福祉の充実

障がいのある方が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、自立した生活への支援のため、福祉サービスの充実を図ります。また、地域内の福祉資源を活用し、学習の場の充実、社会参加活動及び就業・就労を促進します。

関連する
代表的な計画

川島町障がい者計画・川島町障がい福祉計画・障がい児福祉計画



※ 障がい者の地域生活や自立を支えていくための機関。

主な施策8

高齢者福祉の充実

介護が必要になっても、誰もが、できる限り住み慣れた地域社会で暮らし続けることができるよう、地域包括支援センター※1を中心に、医療、介護、介護予防、生活支援などの関係者が連携し、高齢者を地域で支える体制の充実を図ります。

関連する
代表的な計画

川島町高齢者福祉計画・介護保険事業計画



※1 地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止などを総合的に行う機関。

※2 町民同士の支え合い活動への発展が期待される地域のつどいの場。

主な施策 9

社会保障の充実

介護保険の理念・内容の普及・啓発、適切な運営のため介護サービスの適正給付に努めます。また、国民健康保険は、特定健診の受診率向上に努めることによる医療費の適正化により、持続可能な運営に向けた取組を推進します。さらに、国民年金制度の周知を行い、理解を深めてもらえるよう努めます。そして、生活困窮者支援を推進するため、関係機関と連携し総合的な相談に応じます。

関連する代表的な計画 | 川島町国民健康保険保健事業実施計画、川島町特定健康診査等実施計画、川島町地域福祉計画、川島町高齢者福祉計画・介護保険事業計画

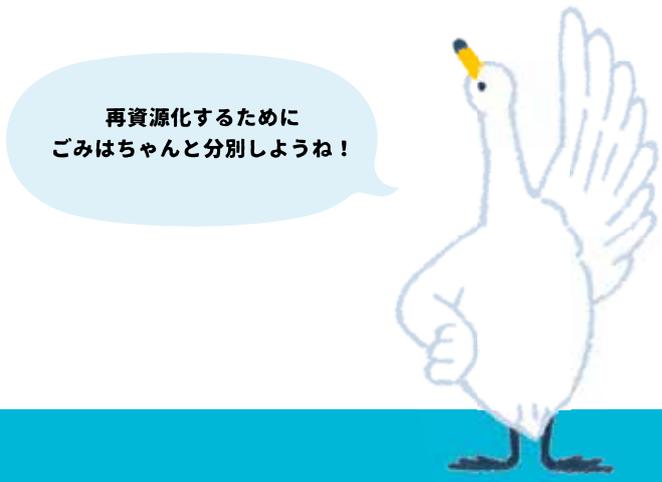


主な施策 10

ごみ処理適正化の推進

町内で発生するごみを抑制するとともに、プラスチックごみの削減等、ごみの減量・再資源化をすることにより、円滑な資源循環の実現を目指します。また、廃棄物処理施設の整備など、高齢社会の進展や自然災害等にもしなやかに対応できるごみ処理体制の構築を図り、町の豊かな自然環境と安全で快適な生活環境を守ります。

関連する代表的な計画 | 一般廃棄物処理基本計画、川島町災害廃棄物処理計画



主な施策 11 自然環境と共生するまちづくり

町の望ましい環境像、持続可能な社会の実現に向けて、町民と事業者、町がそれぞれの役割分担と責任のもと、相互に協力しながら、地球環境の負荷低減、水辺や緑の保全など環境にやさしく人と自然が共生できるまちづくりを進めます。また、次世代における環境問題解決の担い手となる児童・生徒への環境教育について、より一層の充実を図り、環境にやさしい行動を理解し、実践できる人を育てます。

関連する
代表的な計画

環境基本計画、川島町地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）



主な施策 12 緑あふれる安心空間の整備

安全に公園が利用できるように、適切な維持管理をし、にぎわいのある公園・緑地の整備を進めます。また、町民が愛着を持って関わることのできる緑化活動などを推進します。



みんなが気持ちよく
使える公園にしていくよ！



主な施策 13 安心して暮らすための河川の整備

災害対策として河川の堤防強化を促進するとともに、流下能力や遊水・貯留機能の向上など、治水対策を着実に推進することや、冠水被害の防止を図るため、用排水路整備を進めます。また、小規模河川の水質の保全や、町民の憩いの場としての親水空間※の整備に努めます。



※ 水や川に触れることで親しみを深める空間。

主な施策 14 住みよいまちづくり

バリアフリー、省エネルギー、耐震対策、空き家の適正管理や利活用など、時代に適合した住宅建設などを促進するとともに、町の景観に適した、誰もが住み続けたいくなるような住宅取得・住環境創出を支援します。



今ある住宅を工夫して
使っていくことも大切だね！



主な施策 15 上下水道の整備・維持管理及び生活排水対策

将来にわたり持続可能な水道事業の運営と水道水の安定供給を図るため、管路[※]の整備や更新などを進め、下水道事業では、市街化区域内の雨水幹線の整備と管路の適切な維持管理などを行い、安定的な事業運営に努めます。また、町内で発生したし尿・浄化槽汚泥は、処理施設で適正に処理を行い、河川などへの環境負荷を低減します。合併処理浄化槽の設置については、普及率の向上と単独処理浄化槽からの転換促進を図りながら、維持管理の徹底により、適正な生活排水対策を推進します。

関連する
代表的な計画

川島町水道事業ビジョン、川島町公共下水道事業計画、川島町一般廃棄物処理基本計画



※ 水道・下水道管など地下に埋設している専用の管。

主な施策 16 安全に通行できる道路の整備

圏央道と国道254号を骨格とした利便性の高い交通網を形成するよう、町内の道路整備を計画的に進めます。また、歩道や交通安全施設の整備など誰もが安全に通行できる道路整備を推進します。



主な施策 17 持続可能な公共交通網の形成

バスやタクシーなどの公共交通サービスを将来にわたり持続可能なものとするため、交通事業者と連携しながら効率的な交通ネットワークの構築を進めます。また、地域内の輸送資源を総動員し、既存の公共交通を補完するサービスの導入を促進します。

関連する
代表的な計画

川島町地域公共交通網形成計画

[評価指標]

公共交通に対する満足度

現状値 (R2)
7.4%

目標値 (R7)
10.7%

目標値 (R12)
11.1%

主な施策 18 農地保全と有効利用

営農環境を維持・改善するため、農地中間管理機構^{※1}による担い手への農地集積を推進し、農地の基盤整備^{※2}を実施します。また、農地が保有する多面的機能^{※3}が維持発揮されるよう地域活動を支援します。さらに、農地の保全と有効利用を図るため、農業委員会と連携し耕作放棄地の発生防止に向けた取組を推進するとともに、農地の貸借を仲介し、農地の有効利用を図ります。

関連する
代表的な計画

川島町農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想、川島農業振興地域整備計画、川島町田園環境マスタープラン

[評価指標]

農地集積面積

現状値 (R2)
692ha

目標値 (R7)
800ha

目標値 (R12)
850ha

※1 平成 26 年度に全都道府県に設置された「信頼できる農地の中間的受け皿」のこと。

※2 水田や畑地を区画整理し、農道・排水路・かんがい排水施設の整備などを総合的に行うこと。

※3 洪水防止機能などの様々な役割（機能）。

主な施策 19 公共施設の適正な管理

人口減少により施設の利用需要が変化していくことや今後の厳しい財政状況を踏まえ、公共施設の適正な運用を図ります。公共施設全体の状況を把握し、長期的な視点による更新・統廃合・長寿命化を計画的に推進します。

関連する
代表的な計画

川島町公共施設等総合管理計画、川島町公共施設個別施設計画



主な施策 20 適正な行財政運営の推進

社会情勢の急激な変化に対応し、持続可能なまちづくりを推進するため、財源の確保や費用対効果を踏まえた効率的な行財政運営に取り組みます。また、まちづくりを支える職員は、適正な職員数を維持し、計画的な人材育成を図ります。

関連する
代表的な計画

川島町人材育成基本方針、川島町定員適正化計画



各施策とSDGsとの関係



施策	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
災害に備える環境整備	○				○	○						○	○					
持続可能な循環型社会の実現	○	○					○		○		○	○	○	○	○			
自治・コミュニティの振興	○										○							○
消防・防災体制の充実	○				○	○						○	○					
人権尊重・男女共同参画の推進	○				○						○	○						○
交通安全の推進			○									○						○
健康づくりの推進		○	○															
福祉のまちづくり	○		○															
障がい者福祉の充実	○	○	○					○		○	○							
高齢者福祉の充実	○	○	○					○		○	○							
社会保障の充実	○	○	○		○			○		○								
ごみ処理適正化の推進							○	○	○		○	○	○	○	○			
自然環境と共生するまちづくり				○		○	○						○	○	○			
緑あふれる安心空間の整備						○	○					○	○		○			
安心して暮らすための河川の整備			○			○			○		○	○	○	○				
住みよいまちづくり			○				○		○		○							○
上下水道の整備・維持管理及び生活排水対策	○					○			○		○	○			○			
安全に通行できる道路の整備		○	○							○	○		○					
持続可能な公共交通網の形成			○							○	○		○					
農地保全と有効利用	○	○	○						○	○		○	○		○	○		
公共施設の適正な管理						○			○		○		○					○
適正な行政運営の推進	○				○						○	○	○	○				○

*持続可能な開発目標（SDGs）の17の目標の詳細については、57ページをご確認ください。

戦略目標 2

つなぐ



【現状と課題】

日常生活におけるコミュニティは、町民同士が助け合って生活を営む基盤であるとともに、災害時などの安全・安心の確保において重要な役割を担っています。

しかし、近年、少子高齢化の進行に加え、ライフスタイルの多様化により地域コミュニティの希薄化が顕著になっています。このため、町民同士がつながることができる場を多角的に整備し、居心地の良さや生きがいを感じて暮らすことのできるまちづくりを進めます。

〔評価指標〕

まちづくりの町民参加の促進に関する満足度

現状値 (R2)
10.7%



目標値 (R7)
15.0%



目標値 (R12)
20.0%

未来に向けて人と人をつなぐ

町民同士が
交流できる
つどいの場を
つくります。

みんなで集まって楽しく過ごしたい...

町の情報を気軽に知りたい...

SNSなどを使って、
町民に役立つ
情報を発信します。

もっと便利にならないかな...

マイナンバーカードで
行政手続きが
行えるようにします。

戦略目標 2

つなぐ



重要施策 1

つどいの場の創出

ライフスタイルの多様化により地縁を核にしたコミュニティが大きく変化しています。従来の関係性だけにとどまらず、公共施設等を活用し、地域活動センター※など多様なつどいの場を設けることで、日々の生活に充実感や安心感を与えることができるコミュニティづくりに取り組みます。

関連する
代表的な計画

川島町教育大綱、川島町教育行政重点施策、川島町生涯学習推進総合計画、川島町地域福祉計画

[評価指標]

地域学校協働活動参加者数

現状値 (R2)
1,404人

目標値 (R7)
4,752人

目標値 (R12)
5,184人

※ 仮称。町民の交流など地域活動の拠点。



重要施策 2

新しい自治体コミュニケーション※の推進

情報媒体の多様化に対応し、町民に効果的に情報を発信するため、新たな情報発信ツールの活用を推進します。また、協働のまちづくりを推進するため、町民が町に意見を届ける方法を拡充し、効果的・効率的なコミュニケーションを図ります。

[評価指標]

かわじま☆未来塾による
まちづくり活動数

現状値 (R2)
40回

目標値 (R7)
100回

目標値 (R12)
150回

※ 地方自治体と住民・事業者等の間で行われる政策や施策に関する広報・広聴活動。

主な施策 1 多文化共生社会の推進

多様な文化を受け入れ、共生する意識を深めることで、外国籍の町民等が安全・安心に暮らせる環境を整えていきます。また、地域の国際交流機会の充実を図り、町民のグローバル意識や関心を高めます。

関連する
代表的な計画

川島町教育大綱、川島町教育行政重点施策、川島町生涯学習推進総合計画

[評価指標]

町内在住外国人と地域住民との
交流事業実施回数

現状値 (R2)
1回

目標値 (R7)
4回

目標値 (R12)
6回

主な施策 2 ふれあいの場の充実

町民と協力して各地区に、子どもや障がいのある方、高齢者など地域のすべての方が気軽に集まれる小さな拠点を、公共施設、集落センター等を利用して増やします。町民同士のふれあいによる地域コミュニティの活性化と世代間交流を促進するとともに、地域で支え合う仕組みを構築します。

[評価指標]

通いの場・小さな拠点の箇所数

現状値 (R2)
31箇所

目標値 (R7)
47箇所

目標値 (R12)
57箇所

みんなで気軽に集まれる
場所を増やしていくよ！



主な施策3

いきがいの創出

町や町内企業における高齢者や障がいのある方、外国籍の方の雇用を関係機関とともに促進し、働くことによるいきがいの創出を目指します。また、生涯学習や生涯スポーツ、地域活動に自発的に取り組むことができるよう、活動環境の整備を推進し、誰もが生涯を通じて活躍できる社会を実現します。



主な施策4

青少年の地域参加の推進

次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長するため、家庭や学校、地域社会が一体となって活動するとともに、活動団体を支援し、推進体制の充実を図ります。非行防止の推進を図るためのパトロール活動を行い、青少年が地域社会に関わりを持つためのボランティア体験や事業の充実を図り、青少年の社会参加活動を推進します。



青少年の活動を
サポートするよ！



主な施策 5 新しいつながりの創出

地域の課題解決や地方創生の推進に向けた裾野を拡大するため、町に多様な形で継続的に関わる「関係人口」を創出・拡大します。この関係人口をはじめとした多様なつながりを促進するため、あらゆる情報媒体を幅広く活用し、積極的な情報共有を図ります。



主な施策 6 文化財の保護・活用及び伝統文化の継承

文化財を保護・活用するとともに、町の歴史・文化を学ぶことができる「郷土資料館」を、既存施設内に開設することで、伝統文化を継承し、郷土を愛し、誇りに思う心を醸成します。

関連する
代表的な計画

川島町教育大綱、川島町教育行政重点施策、川島町生涯学習推進総合計画



後世のため、
貴重な文化財を守っていかないと！

主な施策 7 デジタル化の推進

町民の利便性向上や行政運営の効率化を図るため、行政手続きのデジタル化を推進します。情報セキュリティ対策を徹底した上で、行政サービスの改革に取り組み、デジタル・トランスフォーメーション(DX)の実現を図ります。

関連する
代表的な計画

川島町DX推進計画

[評価指標]

マイナンバーカード交付率

現状値(R2)
21.1%

目標値(R7)
85.0%

目標値(R12)
90.0%

主な施策 8 広域連携の推進

国や県からの権限移譲を推進し、町の自立性を高めることで行政運営の効率性を高めます。また、近隣自治体との連携を強化し、効果的・効率的な事業の実施を図ります。さらに、社会情勢の変化に対応した新たな連携について研究を進めます。

[評価指標]

広域連携による事業数

現状値(R1)
16事業

目標値(R7)
20事業

目標値(R12)
25事業

各施策とSDGsとの関係



施策	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
つどいの場の創出	○		○	○	○							○						○
新しい自治体コミュニケーションの推進	○											○					○	○
多文化共生社会の推進	○										○	○					○	
ふれあいの場の充実	○		○									○						
いきがいの創出	○		○	○				○										
青少年の地域参加の推進	○		○	○				○										
新しいつながりの創出	○							○	○		○							○
文化財の保護・活用及び伝統文化の継承					○							○						
デジタル化の推進	○								○		○							
広域連携の推進			○				○					○		○	○	○		○

*持続可能な開発目標 (SDGs) の 17 の目標の詳細については、57 ページをご確認ください。

活用しよう！

川島町の SNS があるって知ってる？



川島町公式 LINE



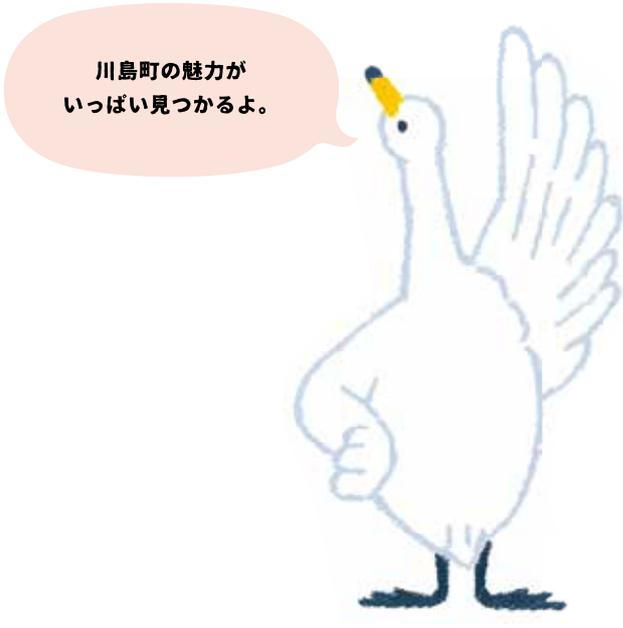
@kawajima.town



川島町公式 Twitter



@kawajima_kawabe



戦略目標 3

つくる



【現状と課題】

本町における産業振興は、長年基幹産業として位置付けられてきた農業をはじめ、圏央道川島インターチェンジ周辺地区開発による企業誘致など、社会情勢の変化に伴う多角化が進んでいます。

町の持続的な発展のためには地域経済の活性化が不可欠です。町の特性を活かし、特産品や農地など地域資源の総動員による「稼ぐ力」のさらなる向上に向け、官民が連携した魅力的なビジネスの創出に取り組めます。

〔評価指標〕

町内総生産額

現状値 (H30)
90,614百万円

*R2県発表

目標値 (R5)
107,031百万円

目標値 (R10)
113,345百万円

未来へ輝く稼ぐ地域をつくる

地域経済の
活性化を図るため、
地域商社を
設立します。

町を元気にしたい...

地元で働きたい...

川島インターチェンジ
周辺を整備し、
働く場所を増やします。



やりがいがあるかも...

若い農業従事者を育成し、
特産品のブランド化を
推進します。

戦略目標 3

つくる



重要施策 1

川島インターチェンジ周辺整備の推進

圏央道川島インターチェンジを有する立地優位性を活かし、地域経済の活性化と雇用創出の核となる産業集積の基盤として、川島インターチェンジ南側地区の整備・拡充を推進します。また、企業誘致を積極的に推進するとともに、関係自治体との連携を図り、地域産業全体の強化につなげます。

関連する
代表的な計画

川島町都市計画マスタープラン

[評価指標]

工業用地の拡大面積

現状値 (R2)
約 90ha



目標値 (R7)
約 125ha



目標値 (R12)
約 159ha



重要施策 2

地域資源の総動員による稼ぐ力の向上

町内に点在する地域資源を最大限に活用し、相乗効果の発揮による地域経済の活性化を図ります。また、かつての基幹産業である農業を再興するため、スマート農業*の導入などにより農業の効率化を図り、経済性の向上を図ります。

[評価指標]

地域商社会員数 (個人・法人)

現状値 (R2)
設立準備



目標値 (R7)
400



目標値 (R12)
650

* IoT (モノのインターネット) や AI (人工知能) などを活用した次世代型農業。

主な施策 1 魅力ある土地利用

無秩序な開発を抑制し、住宅地、商業地、工業地、公園、緑地など計画的に土地利用を行い、魅力あるまちづくりを進めるとともに、川島インターチェンジ周辺についても、効果的な土地利用を図ります。

関連する
代表的な計画

川島町都市計画マスタープラン

[評価指標]

市街化区域内の宅地化率

現状値 (R2)
約92%

目標値 (R7)
約93%

目標値 (R12)
約94%

主な施策 2 地域特性を活かした農業振興

新たな担い手となる、認定新規就農者*や農業参入を目指す企業などの効率的かつ安定的な農業経営の実現のため、農地集積、生産現場での先進技術の活用支援などを実施します。また、特産品のブランド化などに向けた取組を支援するとともに、観光農園の整備などにより、農業と触れ合う機会を提供します。

関連する
代表的な計画

川島町農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想、川島農業振興地域整備計画、川島町田園環境マスタープラン

[評価指標]

認定新規就農者数 (累計)

現状値 (R2)
12人

目標値 (R7)
14人

目標値 (R12)
16人

* 就農希望者のうち、農業経営基盤強化促進法に基づき市町村から就農計画の認定を受けたもの。

就農者を増やして、
川島町の農業を盛り上げていこう！



主な施策3

活気ある事業活動の推進

民間企業や団体が円滑に事業活動を展開できるよう、産業基盤の整備や販路開拓などの経営支援を実施し、地域商工業の活性化を図ります。また、関係機関と連携し、人材育成・求人ニーズの円滑なマッチングなど町の産業活力を支える人材の確保に努めます。



主な施策4

地域資源を活かした観光振興

平成の森公園や地域資源を活用した観光拠点を整備し、周遊ルートの開発を進めることで町内の回遊性を高め、交流人口の拡大及び消費を促進します。また、観光振興やまちづくりを推進する団体の設立や、先導的な人材の育成・確保に取り組みます。



主な施策5

新たな行政サービスの導入

ICTを活用した新たな行政サービスを導入し、町民の利便性向上や業務改善を図ります。また、町で保有する施設などでの新たなテクノロジー活用を推進し、新しい価値の創出に取り組みます。

関連する
代表的な計画

川島町DX推進計画



主な施策 6

官民連携の推進

社会情勢の急激な変化に伴う行政需要の多様化に対応するため、民間企業の知見や資源を活かした官民連携によるまちづくりを推進します。多種多様な連携手法に積極的に取り組み、官民の共通課題の達成を図ります。



※ PPP (Public Private Partnership) とは、行政と民間が連携して「公共サービスの提供等」を効率的かつ効果的に行うこと。
PFI (Private Finance Initiative) とは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金やノウハウを活用し、行政が直接実施するよりも効率的・効果的に公共サービスを提供する戦略的手法。

各施策とSDGsとの関係



施策	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
川島インターチェンジ周辺整備の推進			○						○	○		○	○					
地域資源の総動員による稼ぐ力の向上		○							○	○		○						
魅力ある土地利用	○		○							○		○		○	○	○		
地域特性を活かした農業振興		○							○	○		○	○	○	○			
活気ある事業活動の推進									○	○		○	○					
地域資源を活かした観光振興									○	○			○					
新たな行政サービスの導入	○								○	○		○	○					
官民連携の推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

*持続可能な開発目標 (SDGs) の 17 の目標の詳細については、57 ページをご確認ください。

戦略目標 4

そだてる



【現状と課題】

グローバル化や情報化、少子高齢化などの社会の急激な変化により、従来の価値観にこだわらず、新たな課題に対応することができる人財が求められています。

子どもたちが大きな夢や志を持ち、健やかに成長し、豊かに力強く生きていくことができるようにするとともに、誰もが、地域社会に主体的に参画し、多様な人々と協働することで、地域社会や我が国を豊かにしていくための教育・学習機会の充実を図ります。

〔評価指標〕

各種講座・教室参加者数



教育に最新技術を取り入れるなど、社会で活躍する人財育成を支援します。

子どもたちの未来のために...

未来へはばたく人財をそだてる

もっと学びたい...

子どもからお年寄りまで、誰もがいきいきと学習できる機会の充実を図ります。



戦略目標 4

そだてる



重要施策 1

夢を育む新たな学校づくり

子どもたちが夢と希望を持って学ぶことができるよう、学校規模の適正化を踏まえた新しい学校づくりを推進します。また、子どもたち一人ひとりに対応したきめ細かな学習を充実させるため、小中一貫校の開校に向けた環境を整備します。

関連する
代表的な計画

川島町教育大綱、川島町教育行政重点施策、川島町立小学校規模適正化計画、川島町公共施設等総合管理計画、川島町個別施設計画



重要施策 2

社会を生き抜く人財の育成

未来を見据え、新技術を活用した教育を推進し、社会生活を送るために必要な能力・資質、そして町への愛着を持った子どもを育てます。また、誰もが自らの人生を充実させることができるよう、大人世代の学習機会の拡充にも取り組みます。

関連する
代表的な計画

川島町教育大綱、川島町教育行政重点施策、川島町立小学校規模適正化計画、川島町生涯学習推進総合計画、川島町子ども・子育て支援事業計画



主な施策 1 新たな生涯学習の推進体制構築

少子化、高齢化、地域コミュニティの弱体化により、地域社会を維持していくための地域の力が衰退傾向にあります。そのため、地域活動センターや総合型地域スポーツクラブ※が核となり、地域内外の団体とのネットワークを構築し、多様な学習、スポーツ、地域活動等を創出するとともに、それらの諸活動を通じた地域づくりに取り組みます。

関連する
代表的な計画

川島町教育大綱、川島町教育行政重点施策、川島町生涯学習推進総合計画

[評価指標]

総合型地域スポーツクラブ会員数

現状値 (R2)
116人

目標値 (R7)
180人

目標値 (R12)
300人

※ 多世代・多種目・多志向の特徴を持ち地域住民により主体的に運営されるスポーツクラブ。

主な施策 2 生きる力を育む学校教育の推進

児童・生徒一人ひとりに合わせた質が高く、きめ細かい学校教育を推進することで、志を高く持ち、町の未来を支える児童・生徒を育成します。

関連する
代表的な計画

川島町教育大綱、川島町教育行政重点施策、川島町立小学校規模適正化計画

[評価指標]

中学2・3年生英検4級以上取得率

現状値 (R2)
46.1%

目標値 (R7)
60.0%

目標値 (R12)
70.0%

子どもたちは川島町の宝だよ！
みんなで応援しよう！



主な施策3

心と体を育む教育環境の整備・充実

教育環境の整備・充実を推進することで、すべての児童・生徒に対し、教育における切れ目のない支援を行い、豊かな心と健やかな体を育みます。

関連する
代表的な計画

川島町教育大綱、川島町教育行政重点施策、川島町立小学校規模適正化計画

[評価指標]

学校応援団※登録者数

現状値 (R2)
355人

目標値 (R7)
390人

目標値 (R12)
430人

※ 学校における学習活動、安心・安全確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織。

主な施策4

多様な学習機会の充実

各種団体と連携して「学ぶ楽しさに出会える」魅力的な生涯学習、スポーツ講座や文化芸術に親しむ機会の充実を図ります。また、「今、学ぶべき地域課題」である自然災害、多文化共生、つながりの希薄化など、持続可能な地域社会づくりに資する学習を推進するため、社会教育の拡充を図ります。

関連する
代表的な計画

川島町教育大綱、川島町教育行政重点施策、川島町生涯学習推進総合計画

[評価指標]

各種事業を実施することができる
人財※の人数

現状値 (R2)
15人

目標値 (R7)
18人

目標値 (R12)
21人

※ 講座やイベントの企画・運営を行うことができる人財（地域学校協働活動サポーター）。

主な施策 5 子育て支援・児童福祉の充実

子どもを安心して産み育てるための体制整備やサービス・経済的支援の充実を図ります。また、子育てに関する悩みの相談体制や児童虐待防止のための関係機関との連携などを強化し、児童の健全育成を図ります。さらに、多様なニーズに対応できるよう、保育サービスの向上に向けた保育園の運営方法の検討や保育士の資質向上、就学前教育などに取り組み、保育の充実を図ります。

関連する
代表的な計画

川島町子ども・子育て支援事業計画

[評価指標]

子育て支援総合センター来館者数
(町内在住者)

現状値 (R2)
3,129人

目標値 (R7)
7,000人

目標値 (R12)
9,000人

各施策とSDGsとの関係



施策	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
夢を育む新たな学校づくり	○		○	○	○		○			○		○	○					○
社会を生き抜く人財の育成	○		○	○				○	○			○						
新たな生涯学習の推進体制構築	○		○	○														○
生きる力を育む学校教育の推進	○		○	○						○		○	○					
心と体を育む教育環境の整備・充実	○		○	○														
多様な学習機会の充実	○		○	○	○													
子育て支援・児童福祉の充実	○		○	○	○						○							

*持続可能な開発目標 (SDGs) の 17 の目標の詳細については、57 ページをご確認ください。

策定経過

令和2年度

4月1日	明治大学政治経済学部西村弥ゼミナールと 第6次川島町総合振興計画策定に係る共同研究開始（令和2年度）
4月16日	職員プロジェクトチーム「川島町未来創造プロジェクトチーム」キックオフ
6月3日	明治大学政治経済学部西村弥ゼミナールによる職員インタビュー調査①
6月10日	明治大学政治経済学部西村弥ゼミナールによる職員インタビュー調査②
6月17日	明治大学政治経済学部西村弥ゼミナールによる職員インタビュー調査③
6月24日	明治大学政治経済学部西村弥ゼミナールによる職員インタビュー調査④
6月26日	第1回川島町未来創造プロジェクトチームミーティング
7月1日	明治大学政治経済学部西村弥ゼミナールによる職員インタビュー調査⑤
7月4日	第1回かわじま☆未来塾
7月8日	明治大学政治経済学部西村弥ゼミナールによる職員インタビュー調査⑥
7月15日	明治大学政治経済学部西村弥ゼミナールによる職員インタビュー調査⑦
7月16日	第1回川島町総合振興計画審議会
8月8日	第2回かわじま☆未来塾
8月27日	議会全員協議会にて第5次川島町総合振興計画後期基本計画評価について協議
9月5日	第3回かわじま☆未来塾
9月9日	明治大学政治経済学部西村弥ゼミナールによる議会議員へのインタビュー調査
9月19日	第4回かわじま☆未来塾
9月24日	第2回川島町未来創造プロジェクトチームミーティング / 総合振興計画策定のための町民アンケート実施
9月30日	第2回川島町総合振興計画審議会
10月17日	第5回かわじま☆未来塾
10月22日	第3回川島町未来創造プロジェクトチームミーティング
11月14日	第6回かわじま☆未来塾
11月30日	第3回川島町総合振興計画審議会

12月9日	議会全員協議会にて第6次川島町総合振興計画骨子(概要)について協議
12月19日	第7回かわじま☆未来塾
12月23日	明治大学政治経済学部西村弥ゼミナールによる共同研究成果発表
2月25日	第4回川島町未来創造プロジェクトチームミーティング
2月26日	かわじま☆未来塾から町長へ第6次川島町総合振興計画への提言書を提出
3月2日	第4回川島町総合振興計画審議会
3月16日	議会全員協議会にて第6次川島町総合振興計画骨子について協議
3月17日	第6次川島町総合振興計画骨子策定

令和3年度

4月1日	明治大学政治経済学部西村弥ゼミナールと 第6次川島町総合振興計画策定に係る共同研究開始(令和3年度)
4月22日	川島町未来創造プロジェクトチーム 指標設定研修①
4月28日	川島町未来創造プロジェクトチーム 指標設定研修②
5月11日	第1回川島町未来創造プロジェクトチームミーティング
6月1日	第6次川島町総合振興計画骨子に係る町民コメント実施
6月15日	議会全員協議会にて第5次川島町総合振興計画評価について協議
6月23日	第1回川島町総合振興計画審議会
7月20日	議会全員協議会にて原案策定資料について協議
8月11日	議会全員協議会にて原案策定資料について再協議
8月24日	第2回川島町総合振興計画審議会及び答申書の提出
8月26日	議会全員協議会にて最終原案協議
9月2日	第6次川島町総合振興計画基本構想を定めることについて議決
10月15日	第6次川島町総合振興計画基本構想・前期基本計画 策定



持続可能な開発目標 (SDGs) のまちづくりの視点

持続可能な開発目標 (SDGs) とは、平成 13 (2001) 年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された平成 28 (2016) 年から令和 12 (2030) 年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残されないことを誓っています。本町においても、本計画から SDGs の理念を取り込み、持続可能な開発目標を意識しながら町政運営に取り組むこととします。



目標 1 [貧困]
あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる



目標 2 [飢餓]
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



目標 3 [保健]
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



目標 4 [教育]
すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、学習機会を促進する



目標 5 [ジェンダー]
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う



目標 6 [水・衛生]
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



目標 7 [エネルギー]
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



目標 8 [経済成長と雇用]
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用 (ディーセント・ワーク) を促進する



目標 9 [インフラ、産業化、イノベーション]
強靱 (レジリエント) なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



目標 10 [不平等]
国内及び各国間での不平等を是正する



目標 11 [持続可能な都市]
包摂的で安全かつ強靱 (レジリエント) なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な都市及び人間居住を実現する



目標 12 [持続可能な消費と生産]
持続可能な消費生産形態を確保する



目標 13 [気候変動]
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



目標 14 [海洋資源]
持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



目標 15 [陸上資源]
陸域生態系の保護、回復、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



目標 16 [平和]
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法のアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



目標 17 [パートナーシップ (協働)]
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

川島町民憲章

わたくしたちのかわじまは 古く成り立ちのとき以来 住民の結束により発展してきました

わたくしたちは このかわじまをこよなく愛し 教養を高め スポーツに親しみ いっそう住みよいまちにするため ここに町民憲章を定めます

- 一 かわじまを守る堤は 心のきずな
- 一 かわじまを生かす きれいで豊かな自然
- 一 かわじまを築く力は 働くこの手
- 一 かわじまの伝統受け継ぎ 創ろう文化
- 一 かわじまの宝だ 伸ばせ子供たち

昭和59年11月3日 川島町

川島町スポーツ都市宣言

わたしたち川島町民はスポーツを愛し、スポーツを親しみ、スポーツを通じて、より健康の増進を図り、よって住みよいふるさとを建設するため次の目標をかかげて、ここに「スポーツ都市」を宣言いたします

- 一、町民すべてがスポーツを親しみ実践しよう。
- 一、力をあわせてスポーツのできる場と環境を確保しよう。
- 一、スポーツを通じて社会連帯感の高揚を図るため、地域にも職場にもスポーツの場と機会をつくろう。

昭和52年1月16日 川島町

生涯学習推進のまち宣言

わたくしたち川島町民は
生涯にわたり健康で楽しく学び合い
思いやりと心のきずなを大切に
仲良く助け合う家庭をつくり
明るく心豊かな人生が送れる
ふるさと文化の香るまち「かわじま」の実現をめざします
町制20周年にあたり
「生涯学習推進のまち」とすることを宣言します

平成4年11月3日 川島町

川島町平和都市宣言

四方を川に囲まれた豊かな自然の中で、安らぎに満ちた平和な日々を送ることが、川島町民すべての願いです。

しかしながら、今なおこの地球上では、戦争や悲惨な争いなどにより多くの尊い命が奪われています。

私たち川島町民は、戦争の惨禍が繰り返されることのないよう、次世代にも平和の尊さを訴え続けていかなければなりません。

私たち川島町民は、美しい郷土、恵まれた自然、豊かな生活を、未来を生きる子どもたちに継承していくために、町民の心を一つにして平和への誓いを新たに、ここに「平和都市」を宣言します。

平成30年10月1日 川島町

町章

「川島」を図案化したもので、町の発展と融和を象徴しています。昭和37年5月に募集をし、昭和37年6月5日に審査会を行い、群馬県草津町の桜井由紀江さんの図案が採用されたものです。



町の木…もくせい

家の庭などに植えられる常緑樹です。花は秋に咲き、よい香りを漂わせてくれる昔から親しまれている木です。



町の花…はなしょうぶ

水田地帯である本町に多く植えられ、愛好されています。初夏には、紫・白・紫紅の大きな花をつける、繁殖力のあるアヤメ科の代表的品種です。



町の鳥…ひばり

早春に、にぎやかにさえずりながら空高く舞いあがるさまは、川島の春の風物詩ともいえます。ひばりは“あげひばり”といわれ、縁起のよい鳥といわれています。





第6次川島町総合振興計画 基本構想・前期基本計画

第2期川島町まち・ひと・しごと創生総合戦略

URL : <https://www.town.kawajima.saitama.jp>

令和3年10月発行

発行：川島町

編集：川島町政策推進課

住所：〒350-0192 埼玉県比企郡川島町大字下八ツ林870番地1

TEL：049-297-1811